



政策5

文化・スポーツ・観光

- 市民が精神的な豊かさを実感できるよう、先人たちにより培われた伝統文化の伝承と、市民の多種多様な文化活動の促進や新たな文化芸術活動の推進により、文化の継承と創造を図ります。
- 市民が生涯にわたり生き生きとスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、関係機関・団体等と連携しながら、それぞれの目的に応じたスポーツ活動を支える環境の整備により、スポーツの振興を図ります。
- 当市の魅力や知名度が向上し、地域の活性化につながるよう、自然や祭り、歴史・文化、食などの地域資源を生かしたPRや誘客の促進、受入体制の充実により、観光の振興を図ります。

5-1. 文化芸術の振興

(1) 文化財等の保存と活用

史跡や名勝等の整備を図るとともに、郷土の文化財の保存・継承と地域資源としての活用を図ります。

(2) 文化芸術活動の促進

市民の文化芸術活動を促進するとともに、当市の地域資源を活用した市民参加型のアートプロジェクトを推進します。



南郷アートプロジェクト



八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館



国宝「合掌土偶」

5-2. スポーツの振興

(1) スポーツの振興

スポーツの振興を図るため、市民のスポーツ活動の促進や各種スポーツの競技力の向上、活動の拠点となるスポーツ施設の整備を進めます。



市立屋内スケート場（完成予想図）



多賀多目的運動場（完成予想図）

5-3. 観光の振興

(1) 観光資源の充実

観光資源の充実を図るため、観光資源の魅力向上や八戸ならではの旅行商品の造成を促進します。

(2) 観光PRの推進

観光PRの推進を図るため、多様な媒体を活用した観光PRの強化、首都圏等での観光キャンペーンの推進、関係機関との連携によるビジネスイベント等の誘致を進めます。

(3) 受入体制の充実

受入体制の充実を図るため、蕪島や種差海岸をはじめとする観光施設の整備や、外国人を含めた観光客受入体制の充実、利便性の高い二次交通の整備を進めます。



種差天然芝生地